

# 平成26年度予算見積調書

課室名：特別支援教育課

担当名：教育指導担当

内線：6888

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B70	特別支援学校医療的ケア体制整備事業			一般会計	教育費	特別支援学校	特別支援教育振興費	ゆとりある障害児教育推進事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	学校教育法 第72条			戦略項目			
						分野施策	020107 特別支援教育の推進		
<p>1 事業概要</p> <p>特別支援学校には、医療行為(医療的ケア：たんの吸引等)を必要とする児童生徒が数多く在籍している。そのためこうした児童生徒が、学校で健康に安全かつ安心して学習できる環境を整備するために医療的ケアを実施する。</p> <p>(1) 相談医の派遣 2,600千円                  (2) 担当教員研修会の実施 479千円                  (3) 医療的ケア運営委員会の開催 80千円                  (4) 看護教員研修会の実施 493千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 相談医の派遣 2,600千円                  イ 担当教員研修会の実施 479千円                  ウ 医療的ケア運営委員会の開催 80千円                  エ 看護教員研修会の実施 493千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談医の派遣 11校104件                  イ 担当教員(認定特定行為業務従事者)研修会 長期休業中に3日間実施                  ウ 医療的ケア運営協議会 運営協議会5月と2月の年2回実施、作業部会6月と1月の年2回実施                  エ 看護教員研修会・養護教員研修会 各研修の実施および大学教授の巡回指導</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 医療行為を必要としている児童生徒が、学校において健康で安全かつ安心して学習に取り組めるようになり、より効果的学習ができるようになる。                  イ 看護教員、養護教諭、教員の資質向上を図ることで、児童生徒が安全で安心して学校生活が過ごせる学校の体制を整備できる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 担当教員研修会(認定特定行為業務従事者)における埼玉県立大学の教職員の指導助言等                  イ 医療的ケア運営協議会における保健医療部及び県立学校部等の助言等                  ウ 埼玉県医師会の協力</p> <p>(5) その他</p> <p>近年、児童生徒の障害の重度・重複化・多様化により、特別支援学校において医療行為の内容が複雑化・多様化している。また当該医療行為を必要とする生徒が増加している状況である。そこで、医療行為を必要としている児童生徒の教育的ニーズに応え、学校において健康で安全かつ安心して学習できる環境を整備する必要がある。                  【前年度との変更点】看護教員の専門性向上のため、大学教授の巡回指導を新たに取り入れる。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	3,652							3,652	480
前年額	3,172							3,172	